

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月16日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県伊予市米湊810番地の1	
氏 名 泉建設株式会社	
代表取締役 泉 慎一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0899821098	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	泉建設株式会社
事業場の所在地	愛媛県伊予市米湊810番地の1
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	1, 090, 000, 000
③ 従業員数	33 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・廃プラスチック 金属くず・紙くず・木くず・繊維くず・汚泥・建設混合廃棄物 排出現場→運搬(自社・委託)→委託中間処理施設→リサイクルないし埋立 排出現場→運搬(自社・委託)→委託中間処理施設→埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙１のとおり 受注の殆どが公共工事で、設計業務に一切のかかわりが無い為 排出事業者としてはどうしようもないのが現状 取組も受注後に発注者との協議を行う程度のものではあった		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙２のとおり 耐久性の向上など長期的使用に資する設計の提案 排出の抑制に資する工法、資材の採用等の提案 施工段階においてその発生の抑制、現場内流用、減量化が見込めるものについては、その処理方法等について協議を行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：環境省通知の種類(第061227006号)により該当するもの 分別：質、数量を把握し、種類別の処分方法を検討し、その処理方法に応じて分別を徹底した上で、各々混入しないように排出する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加えてどうしても自社で分別が不可能なものは、廃棄物の品目毎選別可能なプラント所有の処分業者に委託する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙 1 のとおり		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙 2 のとおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙１のとおり		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙２のとおり		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙１のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙２のとおり		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

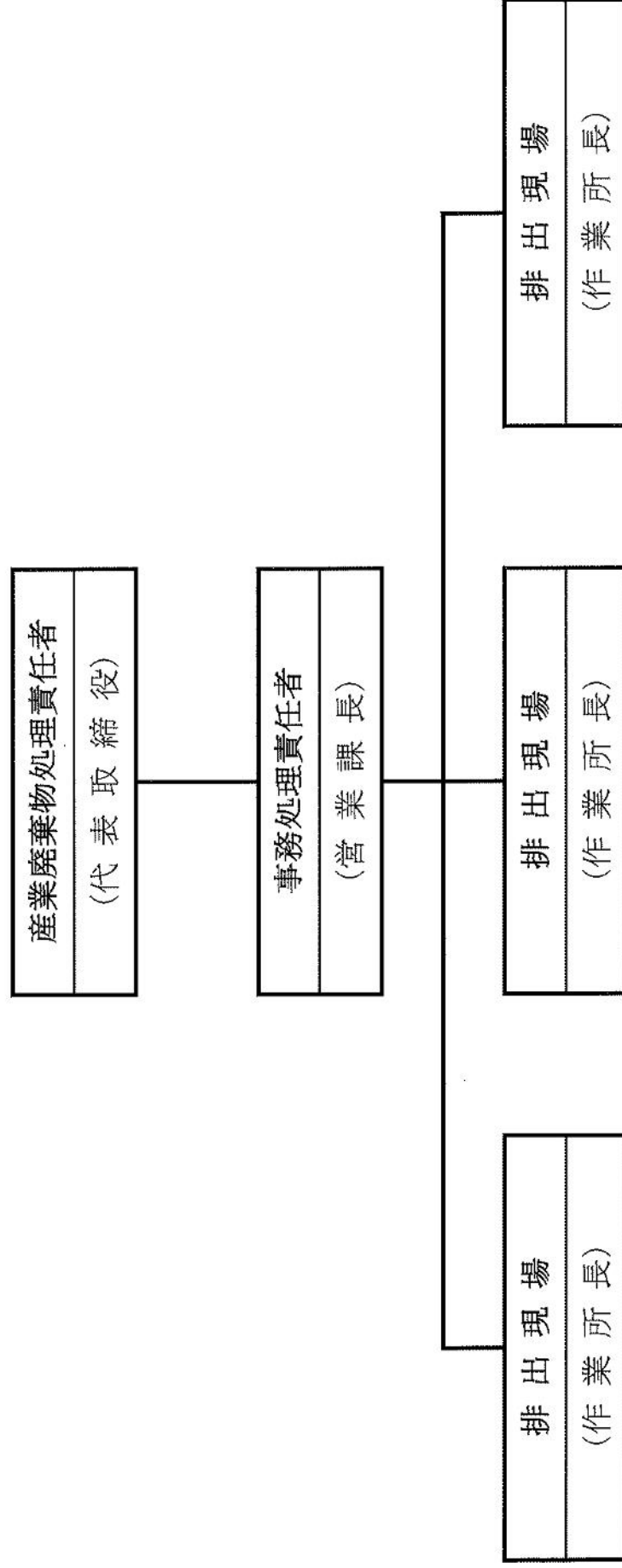
①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙１のとおり 産業廃棄物の種類、質、数量を把握し、各々の処分先を検討する 自社で運搬可能なもの以外は収集運搬会社、また処分業者についてそれぞれ許可を受けた業者と書面により委託契約する 処理基準や委託基準を遵守しつつ、契約内容を適切にかつ周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切に処理するように関係者を指導する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり これまでに実施した取組のさらなる充実に加え、可能なものは優良認定処理業者の採用により、より確実に適切な処理を実践していく		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管 理 体 制 図



令和5年度の産業廃棄物発生量（実績）

（単位：t）

項目	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	全処理委託量				
						優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
がれき類	1855.69	0	0	0	0	1855.69	557.65	1298.04	0	0
汚泥	1.814	0	0	0	0	1.814	0	1.814	0	0
建設混合廃棄物	30.73	0	0	0	0	30.73	0	0	0	30.73
木くず	203.5	0	0	0	0	203.5	0	203.5	0	0
廃プラスチック	1.48	0	0	0	0	1.48	0	0.83	0	0.65
合計	2093.214	0	0	0	0	2093.214	557.65	1504.184	0	31.38

令和 6 年度の産業廃棄物発生量（目標）

（単位：t）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入を行う産業廃棄物の量		全処理委託量			
							優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類	1500	0	0	0	0	1500	500	1000	0	0
汚泥	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
建設混合廃棄物	30	0	0	0	0	30	0	0	0	30
木くず	180	0	0	0	0	180	0	180	0	0
廃プラスチック	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	1712	0	0	0	0	1712	500	1181	0	31